

競技注意事項及び大会規定

1 競技規則について

本大会は 2025 年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則、競技会における広告および展示物に関する規程（国内）ならびに本大会規定及び監督者会議での申し合わせ事項によって行う。

2 招集について

- (1) 招集は全てフィニッシュ付近外側（第 1 ゲート付近）の招集所で行う。
- (2) 招集開始及び完了時刻は下記のとおりとする。

種 目	招 集 開 始 時 刻	招 集 完 了 時 刻
トラック 競 技	競技開始 30 分前	競技開始 20 分前
フィールド競技	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前
棒 高 跳	競技開始 70 分前	競技開始 60 分前

(3) 招集の手順

- ① 競技者は招集開始時刻までに招集所に集合し、点呼を受ける。その際、競技役員にアスリートビブス、スパイク、衣類及び競技場内に持ち込む物品等の確認を受けた後、係員の指示に従って、競技場に入る。
- ② 四種競技については、第 1 種目のみ招集所に集合し、混成審判員の点呼を受ける。第 2 種目以降は、混成競技者控え室（フィニッシュ付近ウォーミングアップ室①）で混成審判員の指示に従うこと。また、競技者は混成競技者控え室で待機することが原則である。
- ③ 代理による招集の確認は原則認めない。ただし、2 種目を同時に出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が第 1 種目の招集開始時刻までに所定の用紙に記入し、招集所（競技者係）に提出し、指示に従う。用紙は監督者会議で配布する「二種目同時出場届用紙」を使用すること。（用紙は招集所にも用意する）
- ④ 招集時刻に遅れた競技者は、当該種目を欠場したものとみなし処理する。
- ⑤ やむをえず出場種目を欠場する場合には、招集開始時刻までに招集所（競技者係）へ欠場届を提出する。用紙は監督者会議で配布する「欠場届」を使用すること。（用紙は招集所にも用意する）
- ⑥ 監督者会議で承認を受けた者以外の競技者変更は認めない。

3 競技場への入退場について

- (1) 競技場への入退場は係員の指示に従って整然と行う。なお、本部前の通行は禁止する。
- (2) 競技終了後は競技場外へ退場すること。トラック競技の競技者は、第 1 ゲート（フィニッシュ付近）から退場すること。（スタート地点で脱いだ衣服と荷物は、競技役員が第 1 ゲートに運ぶ。）第 1 曲走路内側で競技をする走高跳の競技者は、第 1 ゲート（フィニッシュ付近）から、第 2 曲走路内側で競技をする砲丸投の競技者と走幅跳の競技者は、第 4 ゲート（100m スタート付近）から退場すること。
- (3) 競技者以外はトラック、フィールドに立ち入らないこと。
- (4) 決勝の競技において 8 位までに入賞した競技者は表彰を行うので、係員の誘導によって競技終了後ただちに表彰者控え場所（エントランスホール）に行って待機すること。他種目と重なる場合は必ず代理を出すこと。

4 競技について

- (1) 短距離走では安全のために、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路（曲走路）を走り、他競技者の妨害をしないこと。

- (2) 3000mについては、気象状況によっては給水を実施する。
- (3) トラック競技において、決勝へのプラス進出者の決定は、予選終了後、番組編成員が編成の上、直ちにアナウンスとスクリーンを通して発表する。
- (4) トラック競技の決勝については、競技規則 TR20.4 によりレーン順をアナウンスとスクリーン、記録掲示板に掲示する。
- (5) 跳躍種目の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）にマーカーを2個まで置くことができる（マーカーは主催者も用意する）。また、砲丸投の競技者は、サークルの直後またはサークルに接してマーカーを1個置くことができる。これらのその撤去は使用した競技者が責任をもって行う。
- (6) リレーのオーダー用紙の提出は、競技開始時刻の90分間前までに招集所（競技者係）に提出する。用紙は監督者会議で配布する「リレーオーダー用紙」を使用すること。（招集所にも用意する）
- (7) 4×100mリレーの競技者は、リレーマーカーを1箇所、自らのレーン内に置くことが許される（マーカーは主催者が用意する）。マーカーは前走者が必ず取り除くこと。
- (8) 競技者は、勝手に競技場所を離れること（競技規則 TR17.6、TR25.19）、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CDプレーヤー・トランシーバーや携帯電話、もしくは、それらに類似の機器を競技区域内で所持または使用することは禁じられている。（競技規則 TR6.3.2）
- (9) スパイクのピンは、オールウェザー用とし、長さは9mm以下とする。ただし、走高跳については、12mm以下とする。（競技規則 TR5.2）
- (10) 競技で使用するシューズは、競技規則 TR5.2 による。
- (11) 不正スタートをした競技者は1回目で失格とする（競技規則 TR16.8）。ただし、男女四種競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートをした競技者は、すべて失格とする（競技規則 TR16.8、TR39.8.3）。スタート時の不適切行為に関しては、スタート審判長によって警告（イエローカード）を与えられることがある。
- (12) 本競技会では、同一レースのイエローカード2枚で当該レースのみ失格とする。ただし、本競技会では累積しない。
- (13) 競技者に対する助力については、競技規則 TR6.4 を適応する。映像等を見せる場合は、紐でぶら下げたり、身を乗り出したりするなどの危険な行為はしないこと。
- (14) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、競技規則 TR8 に従って定められた時間内に、各団体の監督が口頭で審判長に申し出る。さらに、この裁定に不服の場合は、預託金（1万円）を添え、総務員に文書で申し出る。なお、ジュリーの裁定が最終決定となる。

5 アスリートビブスについて

アスリートビブスは、胸、背部につけること。ただし、跳躍種目（四種競技の走高跳を含む）の競技者は、背部または胸部のみでもよい。

6 棒高跳・走高跳について

棒高跳、走高跳のバーの上げ方は、下記によるものとする。

（天候など特別な状況が生じた場合、跳躍審判長の判断で変更することもある）

種 目	練習	1	2	3	4	5	
棒 高 跳	任意の高さ	2m80	3m00	3m20	3m40	3m60	以降 10cm ずつ
男 子 走 高 跳	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m75	以降 3 cm ずつ
男 子 四 種 走 高 跳	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	以降 3 cm ずつ
女 子 走 高 跳	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	以降 3 cm ずつ
女 子 四 種 走 高 跳	1m15	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	以降 3 cm ずつ

7 用器具について

- (1) 競技に使用する器具は、すべて主催者が用意したものを使用すること。ただし、棒高跳のポールについては、競技者側で用意したものを使用すること。
- (2) 練習用としても、個人の用器具を競技場内へ持ち込んではいならない。

8 表彰について

- (1) 各種目 1 位から 8 位に賞状を授与する。
- (2) 競技は県対抗とし、各種目の合計得点によって、「男女総合」「男子総合」「女子総合」の順位を決定する。（同点の場合は上位種目の多いほうを優先）なお、得点は種目別に 1 位 9 点、2 位 7 点 … 8 位 1 点の逆算法とする。ただし、開催県のリレーの得点は出場チームの最高順位の得点とする。

9 諸届けについて

リレーオーダー用紙、二種目同時出場届、欠場届等は監督者会議で配付する。また、招集所にも用意する。

10 練習について

- (1) 練習は、本競技場、補助陸上競技場、室内練習場で行うこと。
別記「公開練習要綱」を参照のこと。
- (2) 安全には十分注意し、できるだけ各団体のコーチの指導のもとに行うこと。
- (3) 補助競技場インフィールドの芝生部分でも練習を行ってもよいが、芝生の育成管理のため荷物を置いておくことと長時間の座り込みは禁止する。
- (4) 本競技場での練習は、下記によるものとする。ただし、これ以降は補助陸上競技場で行うこと。

	朝	夕
8 日 (金)		13 : 00 ~ 17 : 00
9 日 (土)	7 : 30 ~ 8 : 30	
10 日 (日)	7 : 30 ~ 9 : 00	

※ 9 日 (土) 棒高跳の練習は 10 時までとする。ただし、開会式中は行わないこと。

※ メインスタンドの開門時刻は両日とも 7 : 00 とする。

- (5) 室内練習場は、ダッシュ練習のみとする。器具を使用しての練習は禁止する。
- (6) 本競技場周囲の周回コース (1000m) は、ジョギングとウォーキングの専用である。スパイクを履いての練習や器具を使つての練習、ダッシュやバトン練習、逆走は禁止する。

11 その他

- (1) 本競技会に関わるすべての人に対し、競技中に発生した傷害・発病について、現場での応急処置以外の責任は一切負わない。
- (2) 貴重品の管理は各人で行う。紛失の責任は負わない。
- (3) 当日の記録 (結果) は、アナウンス・スクリーン・2 階コンコースの記録掲示板で確認する。
- (4) 応援について
 - ① 競技を妨げるような応援は禁止する。（スタンドで行い、競技場へは入らない）
 - ② メインスタンドでの集団応援（連呼）は禁止する。
 - ③ フィールド競技付近は、メガホンなどを使用した応援や集団応援は禁止する。
 - ④ スタンド最前列での立っての観覧・応援及び車いすエリアでの観覧・応援は禁止する。
- (5) 応援横断幕は、バックスタンド前列の手すりに貼ること。メインスタンドは禁止とする。
（のぼりも同様とする）

- (6) 競技場を汚さないようにすること。特に空き缶類、弁当がらの片づけは各県・各団体で責任をもって行うこと。(弁当などの容器を『空缶・空ボトル入れ』には絶対に入れないでください。)
- (7) 競技場エリア内(スタンド、コンコース及び競技場周囲を含む)は、全面禁煙です。
- (8) メインスタンド1階通路は、許可された者以外、通行禁止とする。また、正面入口からグラウンド内へは入ることができない。

12 写真・動画等の撮影について

- (1) 本大会は、カメラの持ち込み及び撮影は禁止する。ただし、スマートフォンやタブレットによる撮影は規制の対象外とする。(デジタルカメラ・一眼レフ・ミラーレス・ビデオカメラ・フィルムカメラの持込は禁止する。)
- (2) スタンド最前列での撮影(スマートフォン・タブレット)は禁止する。
- (3) 競技者の人権保護の観点から、以下の点に留意すること。
 - ① 保護者及び本人の了解がない撮影を禁止する。
 - ② 次の場合の撮影を禁止する。
 - ・ 禁止された区域(100mスタート地点の後方、フィニッシュラインの前方)での撮影。
 - ・ 競技者がスターティングブロックの足合わせをしているとき。
 - ③ 競技の様子を撮影した動画や画像をSNS上にアップするなどの行為は原則的に禁止します。動画や画像に写っている競技者の許可なくネット上に公開することで、大きなトラブルが発生しています。ご理解とご協力をお願いします。